



三角議長



マイナンバー (社会保障・税番号制度)

委員会質疑

利用開始に伴う条例改正

Q & A

各家庭に、マイナンバーをお知らせする「通知カード」が郵送されました。マイナンバーは、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を目的に、法律・条例で定められた事務でのみ利用されます。今議会では、マイナンバーの利用開始（平成28年1月から）に伴う条例改正案が提出され、各常任委員会で審議を行いました。

Q 個人番号カードは必ず作らないといけないのか？

A 個人番号カードの申請は強制ではない。今のところ、申請期限は設けられていない。

個人番号カード



個人番号カードは、申請により交付されるプラスチック製のICチップ付きカードです。本人確認のための公的な身分証明書として利用できるほか、様々な行政サービスにも利用することができます。

Q 個人番号カードの発行手数料は？

A 国の説明では初回無料とのことだが、カード普及状況により、今後、変わる可能性がある。紛失など個人の過失による再交付については有料。(800円)

Q 個人番号カードは更新が必要か？

A 20歳以上は10年、19歳以下は5年の更新となっている。

Q 印鑑証明書の取得方法に変更は？

A 窓口では、今までどおり印鑑登録カードにより申請する。今後、導入予定の自動交付機では、個人番号カードを使用して交付が可能となる。

Q 須恵町のコンビニ交付サービスの開始時期は？

A 4月から実施予定である。全国の指定されたコンビニエンスストアにおいて、個人番号カードを使用して住民票・印鑑証明書・^{*}戸籍証明書等が取得可能となる。

^{*}戸籍証明書については須恵町に住民登録があり、須恵町に本籍がある人に限られます。

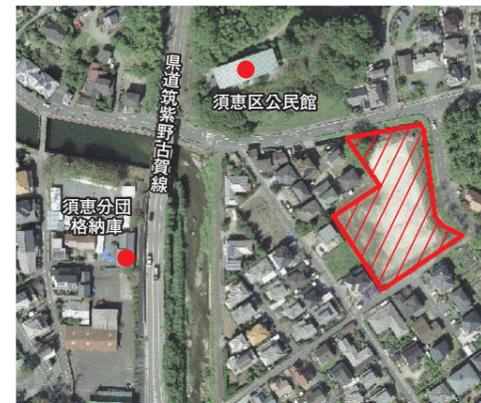
中部防災センター 用地先行取得

1億円追加

須恵区広場4012㎡を取得

須恵町には、西部（旅石）・東部（佐谷）・役場の3か所に防災センターが整備されていますが、いずれも須恵川の左岸側に位置しており、右岸側の中部地域の防災

平成27年度一般会計は、歳入歳出それぞれ1億3624万円を追加し、予算総額が91億5004万円となりました。主なものは、中部防災センター（仮称）用地取得1億円、須恵町PR業務委託料360万円、新アザレア幼児園駐車場整備工事測量設計業務委託料300万円などの追加です。



拠点が必要となります。また、須恵分団の消防格納庫が県道筑紫野古賀線の道路拡幅のため、収用される予定であることから、現在、須恵区の広場として利用されている土地を、中部防災センター用地（須恵分団消防格納庫併設）として取得するものです。財源は、公共用地先行取得事業債によります。

平成27年度
一般会計
補正予算

1億3624万円を増額

賛成多数で可決

その他の議案	結果
須恵町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定	賛成多数で可決
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
須恵町税条例等の一部改正	全員賛成で可決
須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正	全員賛成で可決
須恵町道路占用料徴収条例の一部改正	全員賛成で可決
平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	全員賛成で可決
平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）	全員賛成で可決